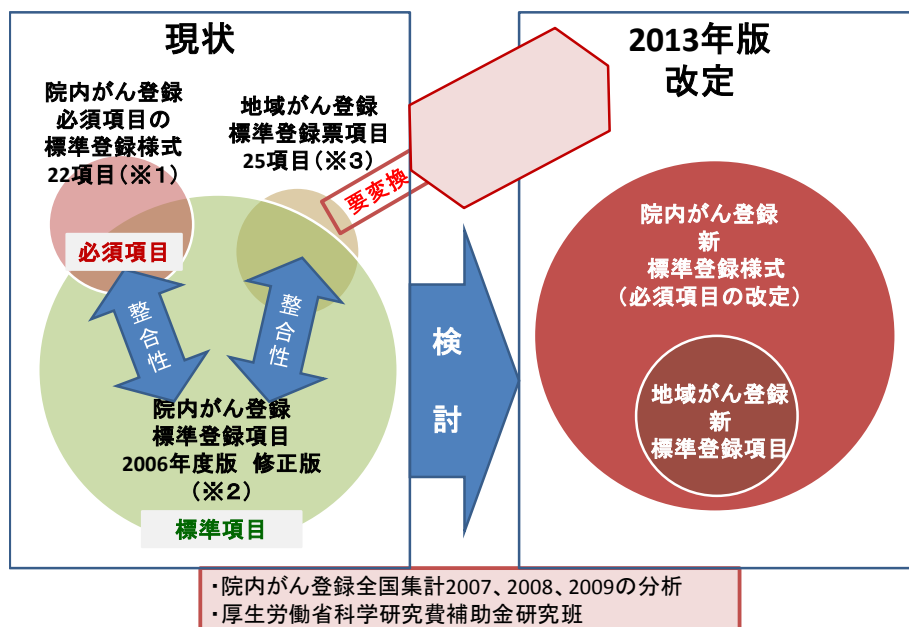


院内がん登録標準登録様式改定に向けての状況報告

【院内がん登録標準登録様式の経緯と改定の必要性】



- ※1 平成 18 年 3 月 健習発第 0331001 号「がん診療連携拠点病院で実施する院内がん登録の必須項目の標準登録様式について」および健総発第 0907001 号「院内がん登録における必須項目の標準登録様式に係る改正等について」
- ※2 平成 18 年 8 月 厚生労働省科学研究費補助金研究班「院内がん登録 標準登録様式 2006 年度版 修正版」
- ※3 平成 16 年度 厚生労働省科学研究費補助金研究班 標準登録票項目 (25 項目)
- ※4 平成 18 年 2 月「がん診療連携拠点病院の整備について」(健発第 0201004 号厚生労働省健康局長通知)

【改定の方向性】

- WHO/IACR を参考に、国際的妥当性、比較性のある項目、区分を収集
 - WHO/IACR 項目の初版は 1976 年、1991 年に更新。
 - 現在の社会状況、疫学的知見の発展を考慮すると、必ずしも収集が必須ではない項目も存在するが、大部分は現在においてもがん登録として収集すべき基本的項目であると考えられる。
- 地域がん登録との完全整合性を実現
 - 地域がん登録での標準登録票項目と、原則同じ項目名として、院内がん登録の情報を無変換で地域がん登録に提出できる構造とする。
 - がん診療連携拠点病院以外の施設などで、地域がん登録に協力する場合には、院内がん登録の項目の一部であるサブセットで登録できるように、地域がん登録用項目として、明確にする。
- 院内必須項目、院内標準項目の問題を改善する。